

埼玉県立春日部東高等学校 部活動に係る活動方針

●活動の基本方針

人格の完成を目指し、国家社会の有為な形成者となる資質を養う文武両道を具現化した進学校として、心身の健全な育成と主体的に部活動に励むことを目的とし活動する。

●指導体制について

- ・各顧問は効率的な部活動運営の実施に当たり、年間・月間活動計画を作成する。また、実績報告を作成し校長に提出する。
- ・各部活動には複数の顧問を配置し指導体制を整える。
- ・管理職は随時部活動の視察を行い、必要に応じて顧問との面談等を実施する。
- ・外部指導者の活用により、生徒に対して効果的な専門的指導を実施できるよう努める。
- ・生徒の安全な部活動を確保するために事故防止に努める。
- ・部活動終了後は速やか（更衣等を含め1時間以内）に下校させる。
- ・生徒の心身における健康の維持増進と技術の効率的な向上を目指し、適切な休養日を確保する。また、顧問である教職員の負担軽減に努める。

●具体的な活動内容及び休養日等の設定について

- ・1日の全体活動時間は、平日2時間程度、休日は3時間程度を目安とする。
（ウォーミングアップとダウン等は含まない・休日のダブルヘッダー等は1時間30分×2を目安とする。）
- ・休養日の設定は、年間52週と捉え、週2日（平日及び休日各1日）を目安とする。但し、週当たりの休養日が大会試合等により十分に確保できない場合は、定期考査前や考査期間中等に活動停止日を設ける。また、長期休業中の連続休養、年末年始、学検期間等の休養日数も含む。
- ・各種大会やコンクール等を精査し、負担軽減を図る。
- ・年間及び月間活動計画を作成し、生徒及び保護者への周知を図る。
- ・施設や設備の点検を定期的実施するとともに、トレーニング室や外周ランニングコースにおける活動を含めた事故防止に努め、安全に活動できる環境を整える。
- ・体罰やハラスメントの根絶、不適切な言動の防止に努める。
- ・教職員が参加する心肺蘇生法やAED使用研修会等を実施する。
- ・部活動費用（部費等）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適切な処理を実施する。